

No	25-01
----	-------

新発田市個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	県単医療システム（ひとり親家庭等医療費助成）
機関の名称	新発田市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	新発田市社会福祉課
個人情報ファイルの利用目的	ひとり親家庭等医療費助成受給者証交付のため
記録される項目	氏名、住所、電話番号、生年月日、年齢、性別、ひとり親情報、所得情報、障害情報、加入保険情報、宛名番号、受給者証番号
記録される個人の範囲	新発田市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例（平成3年条例第10号）の規定に該当する者
記録される個人情報の収集方法	ひとり親家庭等医療費受給者証交付（更新）申請書、課税所得証明書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input type="checkbox"/> 含まない <input checked="" type="checkbox"/> 含む
記録情報の経常的提供先	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり⇒提供先（ ）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）新発田市社会福祉課 （所在地）新発田市中心3丁目3番3号
訂正及び利用停止に関する他の法令（法律又はこれに基づく命令）の規定による特別の手続	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり⇒根拠法令（ ）
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算機処理に係る個人情報ファイル（法第60条第2項第1号） <input type="checkbox"/> マニュアル処理に係る個人情報ファイル（法第60条第2項第2号）

No	25-02
----	-------

新発田市個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	県単医療システム（重度心身障害者医療費助成）
機関の名称	新発田市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	新発田市社会福祉課
個人情報ファイルの利用目的	重度心身障害者等紙おむつ購入助成対象者の情報を管理するため
記録される項目	氏名、住所、電話番号、生年月日、年齢、性別、所得情報、障害情報、加入保険情報、宛名番号、受給者証番号
記録される個人の範囲	新発田市重度心身障害者医療費助成条例（昭和62年条例第7号）の規定に該当する者
記録される個人情報の収集方法	重度心身障害者医療費受給資格認定兼受給者証交付申請書、課税所得証明書から収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input type="checkbox"/> 含まない <input checked="" type="checkbox"/> 含む
記録情報の経常的提供先	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり⇒提供先（ ）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）新発田市社会福祉課 （所在地）新発田市中心3丁目3番3号
訂正及び利用停止に関する他の法令（法律又はこれに基づく命令）の規定による特別の手続	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり⇒根拠法令（ ）
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算機処理に係る個人情報ファイル（法第60条第2項第1号） <input type="checkbox"/> マニュアル処理に係る個人情報ファイル（法第60条第2項第2号）

No	25-03
----	-------

新発田市個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	自立支援統計システム
機関の名称	新発田市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	新発田市社会福祉課
個人情報ファイルの利用目的	生活困窮者自立支援法に基づく相談支援業務行うため
記録される項目	氏名、住所、生年月日、年齢、性別、家族構成、収入、金融資産、債務状況、勤務先、課税情報、障がい情報、通院情報、健康状態、生活状況
記録される個人の範囲	生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮世帯及び生活困窮に陥るおそれのある世帯
記録される個人情報の収集方法	本人から直接、相談受付・申込票から収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input type="checkbox"/> 含まない <input checked="" type="checkbox"/> 含む
記録情報の経常的提供先	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり⇒提供先（ ）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 新発田市社会福祉課 (所在地) 新発田市中心3丁目3番3号
訂正及び利用停止に関する他の法令（法律又はこれに基づく命令）の規定による特別の手続	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり⇒根拠法令（ ）
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算機処理に係る個人情報ファイル（法第60条第2項第1号） <input type="checkbox"/> マニュアル処理に係る個人情報ファイル（法第60条第2項第2号）

No	25-04
----	-------

新発田市個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	自立支援医療対象者台帳
機関の名称	新発田市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	新発田市社会福祉課
個人情報ファイルの利用目的	自立支援医療対象者の情報を管理するため
記録される項目	氏名、住所、電話番号、生年月日、年齢、性別、所得情報、障害情報、加入保険情報、宛名番号、受給者証番号
記録される個人の範囲	申請者
記録される個人情報の収集方法	申請書、診断書、健康保険証、年金証書等及び市民税課税資料により収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input type="checkbox"/> 含まない <input checked="" type="checkbox"/> 含む
記録情報の経常的提供先	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり⇒提供先（ ）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 新発田市社会福祉課 (所在地) 新発田市中心3丁目3番3号
訂正及び利用停止に関する他の法令（法律又はこれに基づく命令）の規定による特別の手続	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり⇒根拠法令（ ）
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算機処理に係る個人情報ファイル（法第60条第2項第1号） <input type="checkbox"/> マニュアル処理に係る個人情報ファイル（法第60条第2項第2号）

No	25-05
----	-------

新発田市個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	精神障害者保健福祉手帳交付対象者台帳
機関の名称	新発田市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	新発田市社会福祉課
個人情報ファイルの利用目的	精神障害者保健福祉手帳交付対象者の情報を管理するため
記録される項目	氏名、生年月日、住所、続柄、個人番号 健康状態、病歴、心身の機能障害、障害年金受給の有無 医師等により指導又は診療若しくは調剤が行われたこと
記録される個人の範囲	申請者
記録される個人情報の収集方法	申請書、診断書、年金証書等から収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input type="checkbox"/> 含まない <input checked="" type="checkbox"/> 含む
記録情報の経常的提供先	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり⇒提供先（ ）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 新発田市社会福祉課 (所在地) 新発田市中心3丁目3番3号
訂正及び利用停止に関する他の法令（法律又はこれに基づく命令）の規定による特別の手続	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり⇒根拠法令（ ）
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算機処理に係る個人情報ファイル（法第60条第2項第1号） <input type="checkbox"/> マニュアル処理に係る個人情報ファイル（法第60条第2項第2号）

No	25-06
----	-------

新発田市個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	避難行動要支援者システム（社会福祉課）
機関の名称	新発田市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	新発田市社会福祉課
個人情報ファイルの利用目的	避難行動要支援者の情報を管理するため
記録される項目	氏名、住所、連絡先電話番号、性別、生年月日、緊急連絡先氏名、続柄、緊急連絡先住所、緊急連絡先電話番号、代理人氏名、代理区分、代理人住所、代理人連絡先電話番号、該当要件（65歳以上の一人暮らし、要介護認定者、障がい者、特定疾患医療受給者、その他支援を必要とする方）
記録される個人の範囲	申請者、代理人
記録される個人情報の収集方法	申請書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input type="checkbox"/> 含まない <input checked="" type="checkbox"/> 含む
記録情報の経常的提供先	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり⇒提供先（ ）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）新発田市社会福祉課 （所在地）新発田市中心3丁目3番3号
訂正及び利用停止に関する他の法令（法律又はこれに基づく命令）の規定による特別の手続	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり⇒根拠法令（ ）
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算機処理に係る個人情報ファイル（法第60条第2項第1号） <input type="checkbox"/> マニュアル処理に係る個人情報ファイル（法第60条第2項第2号）

No	25-07
----	-------

新発田市個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	福祉タクシー利用料金助成対象者台帳
機関の名称	新発田市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	新発田市社会福祉課
個人情報ファイルの利用目的	福祉タクシー利用料金助成対象者の情報を管理するため
記録される項目	氏名、生年月日、住所、続柄、死亡健康状態、心身の機能障害
記録される個人の範囲	申請者
記録される個人情報の収集方法	申請書、障害者手帳から収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input type="checkbox"/> 含まない <input checked="" type="checkbox"/> 含む
記録情報の経常的提供先	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり⇒提供先（ ）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 新発田市社会福祉課 (所在地) 新発田市中心3丁目3番3号
訂正及び利用停止に関する他の法令（法律又はこれに基づく命令）の規定による特別の手続	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり⇒根拠法令（ ）
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算機処理に係る個人情報ファイル（法第60条第2項第1号） <input type="checkbox"/> マニュアル処理に係る個人情報ファイル（法第60条第2項第2号）

No	25-08
----	-------

新発田市個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	おもいやり駐車場利用証交付名簿
機関の名称	新発田市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	新発田市社会福祉課
個人情報ファイルの利用目的	おもいやり駐車場利用証を適正に交付し管理するため
記録される項目	氏名、生年月日、住所、続柄、死亡健康状態、心身の機能障害
記録される個人の範囲	申請者
記録される個人情報の収集方法	申請書、住民基本台帳
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input type="checkbox"/> 含まない <input checked="" type="checkbox"/> 含む
記録情報の経常的提供先	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり⇒提供先（ ）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 新発田市社会福祉課 (所在地) 新発田市中心3丁目3番3号
訂正及び利用停止に関する他の法令（法律又はこれに基づく命令）の規定による特別の手続	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり⇒根拠法令（ ）
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算機処理に係る個人情報ファイル（法第60条第2項第1号） <input type="checkbox"/> マニュアル処理に係る個人情報ファイル（法第60条第2項第2号）

No	25-09
----	-------

新発田市個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	保護台帳
機関の名称	社会福祉課
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	社会福祉課
個人情報ファイルの利用目的	被保護者に対する保護の実施について、適正な管理を行うため。
記録される項目	住所、氏名、電話番号、世帯構成員（氏名、続柄、性別、生年月日、年齢、学歴、心身の状況、職業（特技）、社会保険加入状況）、口座情報）、ケース記録、預金状況、固定資産、扶養義務者情報、戸籍、年金加入状況
記録される個人の範囲	被保護者及び扶養義務者
記録される個人情報の収集方法	聴取調査、文書照会等
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input checked="" type="checkbox"/> 含まない <input type="checkbox"/> 含む
記録情報の経常的提供先	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり⇒提供先（ ）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）社会福祉課 （所在地）新発田市中心町3丁目3番3号
訂正及び利用停止に関する他の法令（法律又はこれに基づく命令）の規定による特別の手続	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり⇒根拠法令（ ）
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 電子計算機処理に係る個人情報ファイル（法第60条第2項第1号） <input checked="" type="checkbox"/> マニュアル処理に係る個人情報ファイル（法第60条第2項第2号）